



フランクリン・テンプレトン・オーストラリア高配当株ファンド (毎月分配型/年2回決算型)

平素は「フランクリン・テンプレトン・オーストラリア高配当株ファンド（毎月分配型/年2回決算型）」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。足元の投資環境や当ファンドの運用状況について、以下ご報告させていただきます。

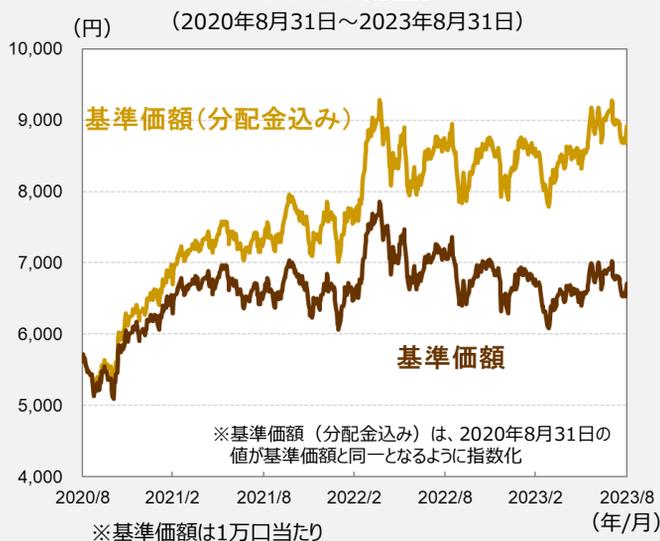
動画でも運用報告配信中！ [QR Code]

【お伝えしたいポイント】

- 運用状況：3か月間の騰落率(分配金込み、毎月分配型)は+5.2%。株式要因、為替要因ともにプラス寄与。
株式：相対的に割安な豪州株、豪州企業の利益は内需セクター主導の回復が見込まれる。
経済：長期で相対的に高い経済成長を実現する豪州経済、人口増加がGDPの下支え役に再浮上。
為替：米ドルからの通貨分散の重要性が高まる、実需面では貿易黒字が豪ドルの下支え要因。

基準価額の推移

【毎月分配型】



【年2回決算型】



【毎月分配型の騰落率(分配金込み)】 (2023年8月末時点)

Table with 5 columns: 3ヶ月, 6ヶ月, 1年, 3年, 設定来. Values: +5.2%, +4.6%, +2.7%, +57.2%, +203.8%

※2011年9月29日設定

【年2回決算型の騰落率(分配金込み)】 (2023年8月末時点)

Table with 5 columns: 3ヶ月, 6ヶ月, 1年, 3年, 設定来. Values: +5.2%, +4.5%, +2.7%, +57.3%, +82.6%

※2013年6月28日設定

【マザーファンドのポートフォリオ概況 (2023年8月末時点)】

Table with 2 columns: 銘柄数 (43), 予想平均配当利回り* (5.1%)

※フランクリン・テンプレトン・オーストラリア高配当株マザーファンド

* 2023年8月末時点における投資顧問会社(フランクリン・テンプレトン・オーストラリア・リミテッド)の調査による全保有銘柄の予想配当利回りを加重平均したものです。したがって、今後変動する場合があります。

※上記グラフは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。基準価額は信託報酬控除後のものです。※分配金は一万口当たりの分配金額(税引前)です。また、運用状況によって分配金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。※毎月分配型：分配金込みの基準価額は、税引前分配金を再投資(複利運用)したと仮定して、委託会社が算出したものです。

●当資料は、説明資料としてフランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。●当資料に記載された過去の成績は、将来の成績を予測あるいは保証するものではありません。●当資料に記載されている運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号)はフランクリン・リソース・インク傘下の資産運用会社です。※後述の「本資料をご覧ください」をご覧ください。



運用状況

足元3か月間の騰落率は+5.2%、マザーファンドの予想配当利回りは高水準を維持

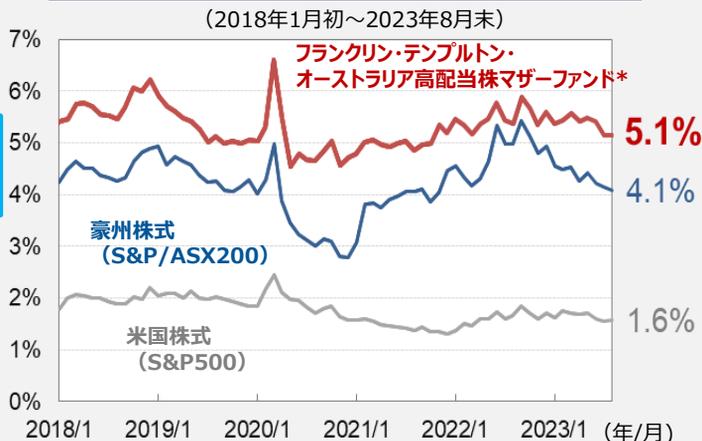
- 足元3か月間は、+5.2%となりました。株式要因（キャピタル+配当）が+1.7%、為替要因が+3.9%となりました。
- マザーファンドの予想配当利回りは、米国株式や豪州株式全体と比較して高水準にあり、持続的に5%前後で推移しています。

毎月分配型の変動要因（2023年8月末時点）

変動要因	設定来(2011年9月29日～2023年8月31日)	3か月間(2023年5月31日～2023年8月31日)	
	変化幅	変化幅	変化率
株式(キャピタル)	+6,294円	+48円	+0.7%
株式(配当)	+6,655円	+65円	+1.0%
為替等	+1,735円	+255円	+3.9%
信託報酬	▲2,228円	▲31円	▲0.5%
変動要因合計①	+12,456円	+337円	+5.2%
分配金②	▲15,750円	▲150円	▲2.3%
変動要因合計(①+②)	▲3,294円	+187円	+2.9%
基準価額	10,000円→6,706円	6,519円→6,706円	

※基準価額の変動要因合計は、四捨五入の影響により各変動要因の合計と一致しないことがあります。

マザーファンドと主要株式の予想配当利回りの推移



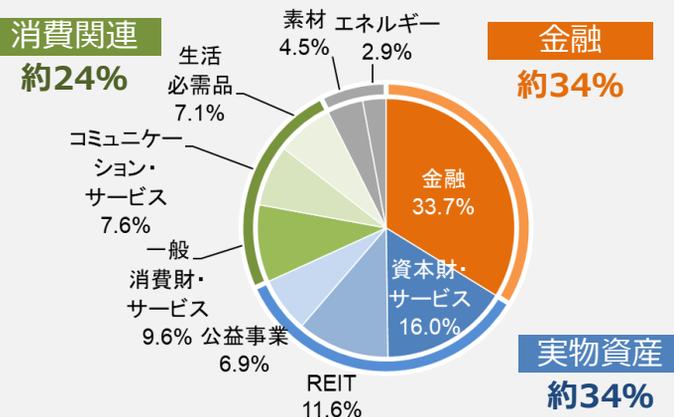
(出所) ブルームバーグ※豪州株式、米国株式は予想配当利回り *投資顧問会社(フランクリン・テンプレトン・オーストラリア・リミテッド)の調査による全保有銘柄の予想配当利回りを加重平均したものです。したがって、今後変動する場合があります。

マザーファンドは内需拡大の恩恵を受けやすいセクターを中心に投資

- マザーファンドは「金融」、「実物資産」、「消費関連」といった内需拡大の恩恵を受けやすいセクターを中心に配当の実現可能性が高い銘柄に投資します。
- 豪州株式市場は、配当利回りが4%以上の銘柄が時価総額の約半分を占めており、高配当株の銘柄選択余地が大きいことが特徴です。

マザーファンドのセクター比率

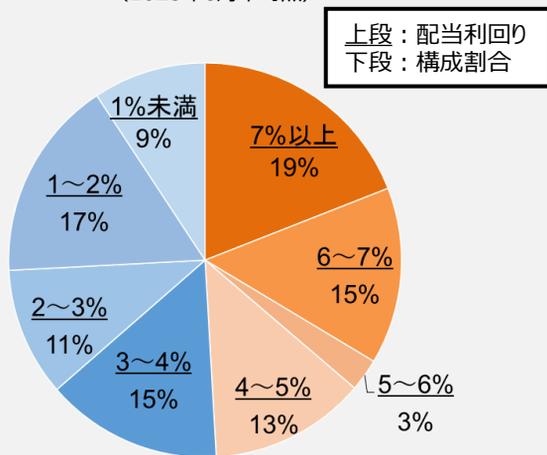
(2023年8月末時点)



※フランクリン・テンプレトン・オーストラリア高配当株マザーファンド
 ※セクター比率は投資有価証券を対象として算出・作成しており、キャッシュ部分は含まれておりません。※小数点以下第2位四捨五入のため、合計が100.0%にならない場合があります。

豪州株式市場の配当利回り別構成比

(2023年8月末時点)



(出所) ファクトセット ※構成比は時価総額ベース。
 ※四捨五入の関係で上記グラフの合計が100%にならない場合があります。
 ※配当利回りは実績ベース。

※S&P/ASX200指数は当ファンドのベンチマークではありません。

●当資料は、説明資料としてフランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したのですが、その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された過去の成績は、将来の成績を予測あるいは保証するものではありません。また記載されている運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号)はフランクリン・リソース・インク傘下の資産運用会社です。※後述の「本資料をご覧いただく上でのご留意事項」をご確認ください。



株式

日米株の上昇に出遅れる2023年の豪州株、バリュエーションには割安感が残る

- 豪州株のパフォーマンスは、2022年以降、安定的に推移していますが、2023年初来では堅調な上昇を続けている米国株や日本株と比較して出遅れる傾向にあります。
- 2023年8月末時点の豪州株の予想PERは16.0倍と、米国株の19.5倍と比べて割安な水準で推移しています。

豪州・米国・日本株のトータル・リターン推移

(2022年1月初～2023年8月末)



豪州・米国株の12か月先予想PERの推移

(2007年1月初～2023年8月末)

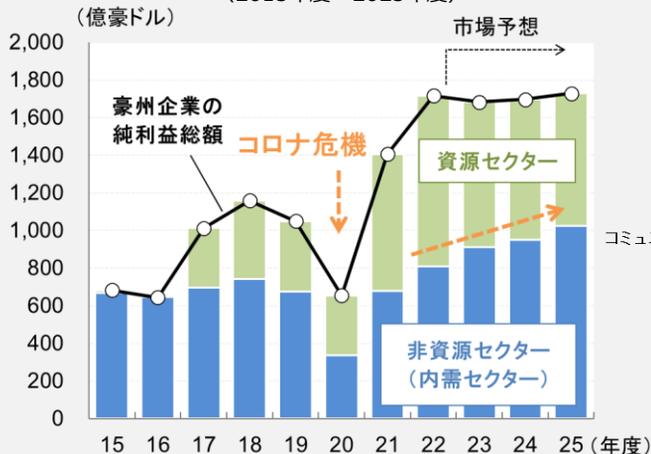


内需セクター主導の利益回復が見込まれる豪州企業

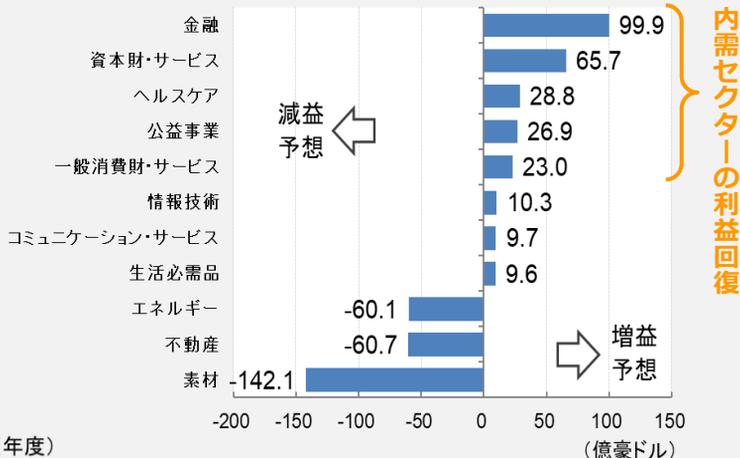
- 豪州企業の利益は、コロナ危機後の経済再開や資源価格の上昇などを背景に足元までV字型の回復を遂げてきました。今後の利益見通しに関しては、内需セクター主導による安定した利益回復が予想されています。
- セクター別では、2025年度に向けて金融や資本財・サービスなどの内需セクターにおいて、利益回復が顕著に見込まれています。

豪州企業の純利益総額の市場予想

(2015年度～2025年度)



豪州企業のセクター別純利益の増減予想



●当資料は、説明資料としてフランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したのですが、その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された過去の成績は、将来の成績を予測あるいは保証するものではありません。また記載されている運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号)はフランクリン・リソース・インク傘下の資産運用会社です。※後述の「本資料をご覧ください」上での「ご留意事項」をご確認ください。



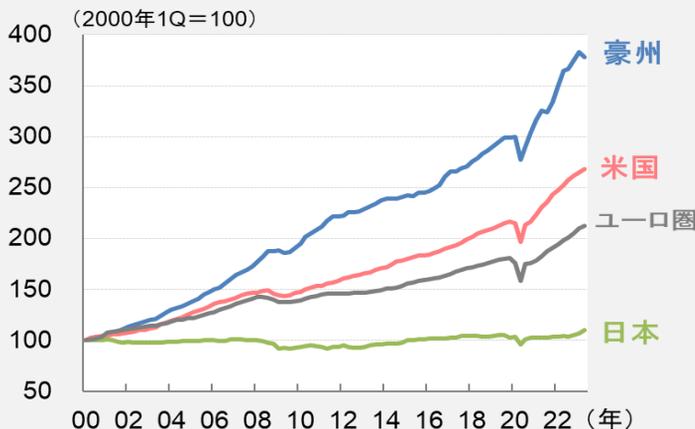
経済/為替

豪州の堅調な経済成長を支える人口増加

- 豪州は、天然資源の輸出に加えて、積極的な移民受け入れを背景にした消費・観光・教育等の内需拡大が経済成長をけん引し、長期で相対的に高い経済成長を実現しています。
- 豪州の実質GDP成長率の要因を分解してみると、足元では人口要因による成長押し上げ寄与が拡大しており、人口増加がGDPの下支え役に再浮上しています。

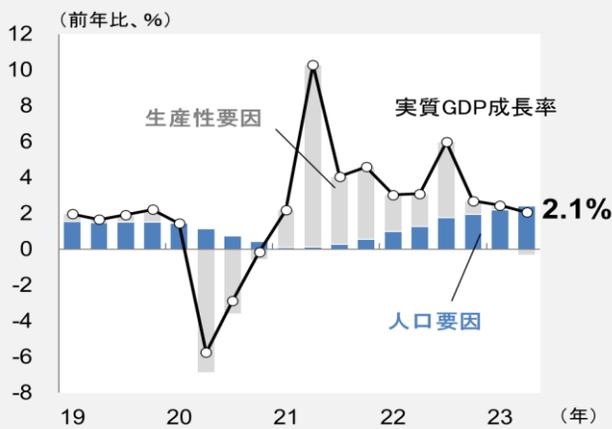
主要国・地域の名目GDPの推移

(2000年1Q~2023年2Q)



豪州の実質GDP成長率の推移

(2019年1Q~2023年2Q)



米ドルからの通貨分散の重要性が高まる、貿易黒字が豪ドルの下支え要因

- 米国の利上げ局面の終盤化によって、市場では米ドル安・円高を予想する見方が広がっています。こうした環境下において、米ドル以外への通貨分散が注目されており、その中でも豪ドルは対米ドルで上昇することが予想されています。
- 資源輸出やインバウンド消費が、豪州の貿易黒字を押し上げており、実需面から豪ドル相場を下支えすることが期待されます。

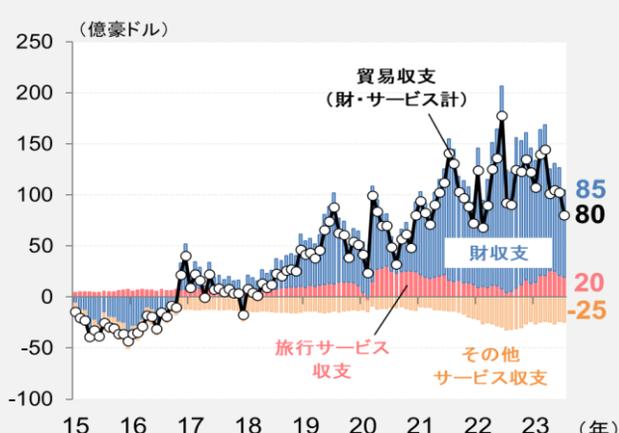
豪ドル相場と円の対米ドル相場の推移

(実績：2018年1月初~2023年8月末、
予想：2023年末~2024年末)



豪州の貿易収支の推移

(2015年1月~2023年7月)



●当資料は、説明資料としてフランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したのですが、その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された過去の成績は、将来の成績を予測あるいは保証するものではありません。また記載されている運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号)はフランクリン・リソース・インク傘下の資産運用会社です。※後述の「本資料をご覧ください」上のご留意事項をご確認ください。



【お申込みメモ】

フ ァ ン ド 名	フランクリン・テンプレトン・オーストラリア高配当株ファンド(毎月分配型/年2回決算型)
購 入 単 位	販売会社が定める単位
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時までに受付けたものを当日の申込受付分とします。
購 入 ・ 換 金 の 申 込 受 付 不 可 日	オーストラリア証券取引所(半休日を含みます。)、シドニーの銀行またはメルボルンの銀行の休業日の場合には、購入・換金申込は受けません。
信 託 期 間	2031年9月22日まで ※信託期間は延長することがあります。 <毎月分配型>2011年9月29日設定 <年2回決算型>2013年6月28日設定
決 算 日	<毎月分配型>毎月20日(休業日の場合は翌営業日) <年2回決算型>毎年3月20日および9月20日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度(NISA)および未成年者少額投資非課税制度(ジュニアNISA)の適用対象です。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、内容、税率等が変更される場合があります。

【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用

購 入 時 手 数 料	購入金額(購入申込受付日の翌営業日の基準価額に購入口数を乗じて得た額)に、 3.85%(税抜3.50%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た金額とします。 詳しくは販売会社にお問合せください。
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対し 年率1.826%(税抜1.66%) ※運用管理費用(信託報酬)は毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。 なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、保管費用、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税等 原則として発生時に、実費が信託財産から支払われます。 その他諸費用(監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等。) 日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額を上限として委託会社が算出する金額が 毎日計上され、基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に 支払われます。 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示 することができません。 ※マザーファンドが投資対象とする投資信託証券には、運用報酬等の費用がかかりますが、 投資信託証券の銘柄等は固定されていないため、当該費用について事前に料率、上限額 等を表示することができません。
購 入 申 込 取 扱 場 所	取扱販売会社までお問合せください。

※投資家の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有している期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【委託会社、その他関係法人の概況】

委 託 会 社	フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
投 資 顧 問 会 社	フランクリン・テンプレトン・オーストラリア・リミテッド (在オーストラリア)
受 託 会 社	三井住友信託銀行株式会社
取 扱 販 売 会 社 の 照 会 先	フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社 https://www.franklintempleton.co.jp (03)5219-5940 (受付時間 営業日の午前9時~午後5時)

フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号)はフランクリン・リソース・インク傘下の資産運用会社です。

●当資料は、説明資料としてフランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された過去の成績は、将来の成績を予測あるいは保証するものではありません。また記載されている運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号)はフランクリン・リソース・インク傘下の資産運用会社です。※後述の「本資料をご覧ください」をご覧ください。

【販売会社】

販売会社名	登録番号	お取り扱いコース		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業 協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会	日本商品 先物取引 協会
		毎月 分配型	年2回 決算型					
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○	○			○	
株式会社愛知銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号	○	○*					
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号	○	○	○		○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○		○				
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○		○		
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○	○	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	○	○	○		○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○				○
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○		○		○		
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○	○	○				
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号		○	○	○		○	
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第2号		○	○				
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号		○	○				
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○		○		
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○	○	○				
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○	○	○				
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○	○	○				
株式会社静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	○	○	○		○		
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	○	○	○				
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号	○	○	○				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号		○	○				
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	○	○	○				
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○		○	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号	○	○	○		○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号	○		○		○		○
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○	○	○				
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○		○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号	○	○	○		○		
株式会社中京銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第17号	○		○				
中銀証券株式会社*	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	○	○	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○			○	
株式会社東京スター銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第579号	○		○		○		
株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号	○		○				
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○	○	○			○	
西日本シティ証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○	○	○				
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	○	○	
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	○	○	○	○			
株式会社八十二銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号	○	○	○		○		
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○	○	○				
株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号	○		○		○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○	○	○	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○	○	○		○		
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	○	○	○				
株式会社北海道銀行(ネット専用)	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	○	○	○		○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○	○	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○	○	○		○		
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	○	○		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○	○	○		○	○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○	○	○			○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	○	○		
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第38号	○	○	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○	○	○				

* 新規の募集を停止しております。

●当資料は、説明資料としてフランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したのですが、その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された過去の成績は、将来の成績を予測あるいは保証するものではありません。また記載されている運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号)はフランクリン・リソース・インク傘下の資産運用会社です。※後述の「本資料をご覧ください」をご覧ください。



当ファンドについてのご注意事項

投資元本を割り込むことがあります。

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額を変動させるいろいろなリスクがあります。

- 当ファンドの基準価額を変動させる要因としては、「株価変動リスク」、「不動産投資信託の価格変動リスク」や「為替変動リスク」などがありますが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。ファンドのリスクについては、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

分配金が支払われないことがあります。

- 分配対象額が少額等の場合には、分配を行わないことがあります。

その他重要な事項に関しては、投資信託説明書（交付目論見書）に詳しく記載されていますので、よくお読みください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

本資料をご覧ください。上での留意事項

● 投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。● 投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。● 証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。● 当資料は、説明資料としてフランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社（以下「当社」）が作成した資料です。● 当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。● 当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。● この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。● 当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。● 投資信託は値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります）に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金が割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。● 投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。● 投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。● 投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書（交付目論見書）の「手続・手数料等」をご覧ください。● 投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。● 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。● 投資信託説明書（交付目論見書）は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）等の内容をよくお読みください。

設定・運用は

フランクリン・テンブルトン・ジャパン

商号：フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第417号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会